

平成21年6月5日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18530624
 研究課題名（和文） 近世藩学における弓術教育の組織化と業績主義的運用の定着過程に関する研究
 研究課題名（英文） Established Process of Organizing and Achievement Principle Operation of Toxophily Education in Clan Schools
 研究代表者
 佐藤 環（SATO TAMAKI）
 常磐大学・人間科学部・准教授
 研究者番号：50280136

研究成果の概要：近世諸藩における弓術師範の養成・登用において、業績主義的要素がいかに投影されたかを実態として明らかにすることが本研究の目的である。弘前藩ではまず藩外から高名な射手を登用し弓術師範となした段階、次にその移入師範の教導により弘前藩士による弓術師範の再生産が可能となった段階、そして全国規模の競射会である「通矢」参加によりそこの成績が弓術師範任用基準として重視される段階へと進んでいった。水戸藩学弘道館では弓の腕前の試験である「見分」が実施され、業績主義的な教育の制度化が試みられている。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	400,000	0	400,000
2007年度	300,000	90,000	390,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,200,000	240,000	1,440,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：藩学，弓術教育，業績主義的運用，通矢，弘前藩，水戸藩，流派ネットワーク

1. 研究開始当初の背景

(1) 文武両道・文武不岐を人材養成の理念とした近世藩学教育の本体は漢学（文学）と武芸である。幕末期の藩学では、文武奨励策として試験や免許認定の導入といった業績主義的制度の定着を企図する傾向が顕著となっていた。今までの日本教育史研究では、藩学における業績主義的な試験制度創設・定着過程について特に漢学（文学）に関連して研究が積み重ねられてはいるものの、武芸教育については解明されてきたとは言い難い。

(2) 近世の弓術教導に関する先行研究は、藩士への教育内容を考察するため藩学に設置された武芸の一つとして取り上げられたもの（笠井助治『近世藩校の総合的研究』など）、弓術の流派形成の実態を解明しようとするもの（石岡久夫「弓道流派の沿革と特徴」宇野要三郎監修『現代弓道講座第一巻』所収・入江康平「弓術流派の成立に関する一考察」『東京教育大学体育学部紀要』16号所収・黒須憲「仙台藩日置流雪荷派弓術の系譜」『東北学院大学論集（一般教育）』90号所収・石

岡久夫『近世日本弓術の発展』玉川大学出版部・竹田隆一他「米沢藩の弓術—伝承流派とその系譜—」『山形大学教育実践研究』11号など、近代体育である弓道の成立前史としてその淵源を追求しようとするもの（今村嘉雄『修訂十九世紀に於ける日本体育の研究』など）等の視座から考究されている。これらの研究では、主として弓術流派の系譜図・伝書・目録等の検討により免許授受がなされた師弟関係を分析することや、藩学学事日誌等により弓術師範の流派・修業日・試験の結果などを分析し、その教導体制の実態に迫ろうとするが、養子制度が常態の当時において人物特定に難渋しているようである。

(3)近世諸藩における武芸師範家形成は、腕前の優劣が如実にわかるという武芸の特性から業績主義的任用がなされていたのではないかと推察できるが、他方、封建体制下の武家社会においては家柄が重視されねばならないという要請もあり、どのような方策を用いてそのジレンマに対応していったのかを明らかにすることは、当時の教育を考える上で興味深い課題である。

2. 研究の目的

(1)近世諸藩の弓術教育が組織化される過程において業績主義がいかに投影されたかを実態として明らかにすることが本研究の主たる目的である。

(2)主要な藩として弘前藩と水戸藩を取り上げ、弓術教育の組織化と業績主義に基づいた学修評価について、

①業績主義的学修評価の基準をどこにおいたか

②武士の身分内身分（階層）と業績主義的評価尺度の適用範囲との関係

③藩内における弓術流派の分布と流派ごとの教導組織の実態

④弓術流派の免許認許実態

を考慮して、業績主義的傾向が近世の弓術教育にどの程度投影されていたのかを明らかにする。

(3)武芸教育、特に弓術教育が持つ特性を明らかにした上で、教育営為における前近代と近代の連続性・非連続性を考察する。

3. 研究の方法

(1)近世においては養子をとることが常態であり生家と養家との関係を明らかにしておかないと、ややもすれば上滑りな史的解釈に陥るため、各種史料を利用する際には、人物の血脈に留意して人物特定を行う。

(2)近世の全国規模の弓術競技である「通矢」に見る幕府・諸藩からの参加状況と参加者の業績を整理・分析する。通矢での成績が、各藩での弓術師範任用の基準となる場合が多いためである。

(3)弘前藩と水戸藩を事例として、弓術師範家形成の実態、藩学弓術師範任用実態等を古文書等により抽出・分析して、弓術師範養成・任用の傾向を考察する。その際、特に通矢参加実績がどの程度師範任用に影響したかに着目する。

4. 研究成果

(1)近世における全国的規模の弓術大会である「通矢」について。

近世弓術教導のダイナミズムを明らかにする視点として、江戸や京都などの大都市を中心とした人的交流の検証を行う必要があると考えた。寛永12（1635）年から寛永19（1642）年にかけて改訂された武家諸法度により参勤交代制度が定められたことで江戸には多くの藩邸が整備され、そのため諸藩士や多くの知識人が江戸に蟄集して藩の垣根を越えた学問的・文化的交流がなされるようになり、その重要性が儒学を中心とした藩学教育史の研究により指摘されている（工藤航平「藩校研究の視角」大石学編『近世藩制・藩校大事典』吉川弘文館、所収）。近世の大都市を中心とした教導ネットワークの拡がりには、儒学のみならず弓術にもあてはまる。それは、江戸や京都の三十三間堂で行われた全国規模の競射会である「通矢（とおしや）」を通じて展開された弓術教導の全国的な人的ネットワークであり、諸藩に影響を与えている。

通矢では、三十三間堂の堂宇を射通した矢数を更新した射手が「天下一（惣一）」の称号を得た。また、その称号を巡って加賀藩、名古屋藩、和歌山藩など有力藩の後援により多くの藩士が挑戦して記録更新がなされた。幕府や諸藩が、弓術に代わって西洋の砲術や兵制を導入し始める天保期以前において通矢が盛行した理由は、以下の点に求められる。

①諸藩のメリットとして、自藩の武威宣揚効果がある。諸藩、特に大藩としては、衆目の集まる江戸や京都で行われる通矢において、卓抜した射技を持つ藩士を有していることを、文武奨励を行っていた幕府当局や諸大名などにアピールできることを挙げることができる。京都の通矢で「天下一」の称号を、どの藩士が獲得するかを巡って名古屋藩と和歌山藩が鏑を削ったことは夙に勇名だが、そのほかにも通矢参加の常連であった仙台藩や庄内藩では、通矢参加を前提とした弓術教導を行うため藩内に三十三間堂を模した堂舎を建築している。堂舎のない藩でも、例えば会津藩のように城内の倉庫を利用して通矢に準じた練習を行ったように、あり合わせの施設を用いて通矢参加に備えた。一回の通矢に参加するには約一千両が必要であったというが、

多額の費用をかけてでも自藩の名誉をあげようとしたのであり、また、通矢に藩士を参加させるからにはかけた費用に見合うだけの実績をあげてもらわねば困るのである。

- ②他方、通矢に参加する藩士の側からのメリットとしては、通矢で好成績を収めれば地位や家禄などが上昇するという実利・実益が期待できることである。太平の世が続く江戸時代にあっては、戦場で武功をたてる機会は皆無であり、さらに藩の機構は身分制と世襲制により立身の緒は限りなく少ない。このような時代にあって、通矢に参加し好成績を収めれば、当主、嫡子や嫡孫ならば加増されるほか、米俵や金銀で俸禄を支給される「無足」から領地を分与される「知行取（給人）」へと家格上昇が期待できる。次三男であれば、「部屋住」といって飼い殺しの身上から新たに切り立てられ別に家を興すことや、有利な条件で自藩だけでなく他藩の家に養子として迎えられる可能性が高くなる。
- ③通矢に参加する際、藩という垣根を越えた弓術教導の人的ネットワークが作動していた。本研究で取り上げた弘前藩では、大野藩士真鍋祐連が通矢に参加する弘前藩士の指南を行っていた。この真鍋祐連は、弘前藩弓術師範河野張則の次男が竹林派弓術の師匠であった真鍋祐雄の養子となって百二十石の跡目を相続した人物である。業前のある者が他藩の弓術師範家の養子となって自藩との縁ができ、弓術教導の人的ネットワークに接続できた事例であるが、諸藩士が集まる江戸という地がその機会を提供したと言えよう。

(2) 弘前藩弓術師範家形成について。

幕命により蝦夷地の警備を任せられ臨戦態勢を敷くことが要求された弘前藩では、18世紀を通じて武備充実に努め、その一環として弓術教導体制の整備・組織化が行われた。その過程から、特色として次の3点が指摘できる。

- ①弘前藩外から高名な射手を登用し弓術師範となした事。弘前藩の武備充実のため、4代藩主津軽信政と5代藩主津軽信寿の時代に、江戸や京都で令名を馳せ世評の高い射手を藩士として登用して弘前藩士の弓術教導の主軸となした。まさに業績主義による任用の時代であった。これによる効果は、藩士の業前レベル向上に資するだけでなく、幕閣や諸藩に対して弘前藩の武威宣布効果が期待できるものであった。また、弘前藩の中樞を担う上士（騎馬侍）層の掌握効果も重要であり、藩主、その嗣子、親族が藩外から招聘した弓術師範の系譜に連なり、彼らが移入師範より免許を伝授

されたことによって弓術流派での権威を獲得し、それを以てインフォーマルなものであるけれども家臣の掌握・統御が一層強化できるようになる。

- ②藩外から登用された移入師範の教導により弘前藩士による弓術教導の再生産が可能となった。移入師範により弘前藩士の業前が向上し、且つ移入師範から免許伝授という権威を授けられたことなどにより、以後、藩外から高名な射手を弓術師範として迎え入れずとも自藩で弓術師範家の再生産が可能となった。
- ③通矢参加により、弘前藩が全国的な弓術ネットワークに接続することができるようになった。弘前藩弓術師範の子が、通矢参加の常連で全国的な弓術の人的ネットワークを有する大野藩弓術師範家である真鍋氏の養子となることにより関係が生まれ、真鍋氏を介した全国的な弓術ネットワークへの接続によって弘前藩士が通矢に参加できる機会が用意された。通矢への参加は、参加者が腕前を誇れるだけでなく、弘前藩にとっても幕閣や諸藩に自らの武威を宣布できる場でもあり、弘前藩はその一角を占めることが可能となった。

(3) 水戸藩学弘道館弓術「見分」について。

藩学創設以降における弓術教導体制整備の実態を考察するため、水戸藩学弘道館を事例として取り上げた。

慶長14(1609)年の水戸藩成立以降、紀州藩・尾州藩の主流が石堂竹林派であるのに対して、水戸藩では日置流、印西派、雪荷派、大和流などが盛んであった。藩内における流派の盛衰は、藩主家やその連枝、重臣層との結びつきの有無に負うところがあるので、弓術各流派と藩主との関係を確認してみる。

第3代藩主綱條の弓術師範は大和流大関族之介増実、第4代宗堯の弓術師範は大和流別所左兵衛範治、第9代斉昭は大和流榎本四郎兵衛から印可を伝授され、雪荷派武石胤寿の弓術指南も受けた。また、第6代治保は、大和流の津田信正に命じて大和流伝書の編修を行わしめ『日本流弓道大成』28巻を献上させた。このように主要流派と藩主との結びつきが確認されるが、特に大和流との関係が深いようである。

水戸藩学弘道館は、第9代藩主徳川斉昭が天保期の藩政改革の一環として創建したもので、天保12(1841)年8月1日に仮開館され、安政4(1857)年5月9日に鹿島神社と孔子廟の「魂入」（弘道館内に鹿島神社を分祀し、孔子の神位を祀ること）により本開館となり、以後、消長はあるが明治5(1872)年8月の学制施行による近代学校制度発足まで存続した。弘道館では、教育の実をあげるため藩主(又は執政)臨席の下で行われる「文

武大試」をはじめとする各種の試験が行われている。天保13(1842)年、弘道館で初めて行われる文武大試を控えた7月から9月までの2か月間、文武大試の予備選考を兼ねた見分(試験)が行われた。

弓術の見分は、9月14日に日置流師範佐野兵衛門光誠と額田藤次郎通政、大和流師範前木元衛門正基、印西派師範中根蔵之介任真の門弟119人(但し門人として登録している者180人)が参加し、9月16日に印西派師範朝倉五郎衛門政幸、雪荷派師範武石清八と市毛谷衛門本矩、日置流師範神山高介直正、大和流師範別所彦太郎範成の門弟103人(但し門人として登録している者189人)が参加した。弘道館での教導を認められた弓術流派の教師9人に関しては日置流3、その他は2とほぼ拮抗し飛び抜けて勢力を持っていた流派は認められない。ただ、試験実施方法は大和流に依拠しているため、大和流弓術が水戸藩弓術の首座たる地位を有していたようである。実際、徳川齊昭が考案したとされる騎砲「神発流」は、歩射・騎射ともに行う大和流から着想されたと言われ、また齊昭自身が大和流の印可を伝授されていることから推察される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ①佐藤環「江戸通矢に見る弓術流派のネットワーク」常磐大学人間科学部『人間科学』、第25巻第2号、2008年、41-46頁、査読無。
- ②佐藤環「弘前藩の武芸教育－弓術を中心に－」全国地方教育史学会『地方教育史研究』、第30号、2009年、1-18頁、査読有。

[学会発表] (計1件)

- ①佐藤環「弘前藩の武芸教育－弓術を中心に」全国地方教育史学会第30回大会、2007年5月20日、名古屋大学教育学部。

[図書] (計1件)

- ①佐藤環、ナカバヤシ株式会社『平成18年度～平成20年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)報告書 近世藩学における弓術教育の組織化と業績主義的運用の定着過程に関する研究』、2009年2月20日、1-110頁。

[産業財産権]

- 出願状況 (計0件)
- 取得状況 (計0件)

[その他]

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐藤 環 (SATO TAMAKI)
常磐大学・人間科学部・准教授
研究者番号：50280136

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし